



狛江市議会議員

2014. 7・1

# 吉野よしこの議会報告

◇「熱中症予防のため、高齢生活保護世帯へのエアコン設置についての決議」に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。東京都は医師が必要と判断した外出が困難な世帯への冷暖房設置をすすめています。また、生活保護費で普及率が7割以上のテレビ、パソコン、エアコン、携帯電話は健康で文化的な生活を営む権利として認められています。設置を希望する世帯への財政支援をすべきです。

◇「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」が取り下げられました。理由として「陳情の真意は行政と市民と専門家が一緒になって市民センターの充実を考えていくプロセスです。市長が議員の一般質問に対し『市民の意見も踏まえ、専門家の見解も聞き、市の新たな考えを示す。実施設計を止めることも必要だ』と答弁したことが陳情の趣旨にかなうと受け止めた。」とのこと。増築に関しての重大な問題点は財政負担です。高橋市長は2014年度から15年間の公共施設の修繕計画を策定し、約44億6000万円の経費を示しました。『選択と集中』を謳った狛江市公共施設再編方針（2009年）では地域戦略として、安全・待機児童解消・子育て支援・高齢者、障がい者支援・狛江らしさの創出の5つを事業着手の優先順位として打ち出しています。今議会では、まだ着手していない福祉作業所の統合を図り、多機能型事業所をつくる計画について「和泉多摩川駅近くの通称ぼかばか広場が候補地」との答弁もありました。また、少子高齢化に伴い、社会保障費はおおまかに見積もっても今後4年で4億円の増額との試算もある上、経常経費として給食センターや2園の認可保育園の新設で財政負担が増加します。

それらを総合的に鑑み10億円以上かかるという市民センター増改築への税金の投入は優先されるものではないと判断せざるを得ません。

◇「軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書」の提案者となり、**全会派一致で採択**されました。軽度外傷性脳損傷は交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」という神経線維が断裂するなどで発症します。本人、家族、周囲の人達もこの病態を知らないため、職場や学校で理解されず、悩み苦しんでいるのが現状です。医療機関をはじめ、国民、教育機関への啓発・周知を図ることを求めました。

◇給食センターでは環境負荷の少ない石けんで食缶・食器などを洗浄するための設備を設置しました。

◇旧7小跡地に建設予定の**第3の特養**は、近年の建設資材の値上がりで、2011年度に決定していた総工費では、法人側の資金面で厳しく、一度は凍結していました。現在、**法人と市が、建設を前提として実現に向けて再び調整**を始めています。

狛江・生活者ネットワーク

狛江市東和泉 1-1-25-101

TEL03-3430-1302 fax 03-5761-0678

E-mail

[komanet.seikatusya@nifty.com](mailto:komanet.seikatusya@nifty.com)

<http://yoshino.seikatsusha.net>